

## 第24回 運営協議会会議録

日時：令和3年2月12日（金）

場所：天理市役所 4階特別会議室

出席者：首長10人、組合事務局局長

管理者：資料は。

局長：お配りさせていただきました。

管理者：ちょっと皆様限りにしていただけたらと思うんですけども、昨年末にお話しをさせていただいた県の交付金に係わる部分について、その後やり取りがございまして、これはの██████████が██████████に報告する為という形で作られたものでございまして、本来であれば我々として言わなければならない部分もあるんですけども、現状あまり言ってもどうも会話が完全に噛み合わない部分がございますもんですから、こういう形で整理はされております。ここに書いてありますけれども、私と後、██████████の方から██████████と██████████の方にもお話しをされたという事で、最初その借地については交付金の対象に出来ないんだというような事を伝えたんだというような事が書いてあると。その話を受けて実際にこれは私やりました。1月の8日ですけども、私が██████████に行った際に██████████という法人のトップがいらっしゃいまして、買収できる可能性はありますかという事を改めて聞かせていただいたんですが、先方の答えとしてはノーでございます。明確にノーであるという事。まあここに██████████と書いてありますが、これは██████████の██████████さんで██████████のブレーンの一人というか後援会の関係の方です。これは私も特に動きとしては知らなかつたんですが、██████████から直にこういう話があるねんっていう事を受けて、どこまでが██████████でどこまでが██████████が気回しているか知りませんけど、██████████の方に売れという事を働きかけに行かれたようです。それでそちら方も断られたという事で、これは直に██████████の方から██████████に報告をされておるという事でございます。主旨としては最初に賃借料の算定をする際に売買の鑑定は取っておらんのですけども、賃借料の利回りという率をかける為の算定の基礎になった金額がありまして、その金額で買えるかというと地権者の██████████としてはあの一帯は過去に相当の投資をしてやっておられて、山だった所を削って平らにしてもやってきてる中でとてもその金額では売れませんというお話しと、やはり地元の皆さんとの信頼関係というのが非常に大事なんであって、地元から要望が当時強くあったと固定化するという事について懸念をされる中で売るなという要望を先方も受けておられるという中で、実際には██████████でも議論もありまして、全員がもう手を挙げて賛成してくれたわけではなく、白川というダムが目の前にあるんですけども、あの前に██████████の██████████だとか██████████が使ってるグラウンドを始め大分大きな土地があるんですが、向こうさんとしては目の前にクリーンセンターができるわけですから、元々自分達の土地にプラスの効果があろうはずはなく、ましてや██████████もすぐ近くにあるんですけ

れども、そこからは入院者の心身に良くないという反対書まで当時出てたんやと、それを何とか抑える中で、協力しようという事であったのでという事を大分言われまして、そんなややこしい話が出てくるんやったら今からでも返してもう結構というぐらいまでちょっと向こうは言っておられる状況でございます。そんな事は一方的に解約はできませんので、うちとしては肅々と事業は続けていく状況だという事は言っておりまして、ちょっと長くなりましたが今言ったような事情というのは全部 [REDACTED] には言わせていただいております。3番としては [REDACTED] と [REDACTED] も [REDACTED] に本件の重要性をご説明いただいたというような事で、それも書いていただいておると。[REDACTED] からはというふうに書いてありますが、その際に仰った事としてはこの10市町村の広域プロジェクトの重要性は理解しているんだという事は仰られたという事と、ただ問題は地価の3倍になる賃借料、これは何故書いているかというと利回り率が5%だったので、5%を60年かけると300%になりますから、そういう事は理論上は数字としてはなるわけでございます。その部分を捉えて、こういう言い方を [REDACTED] はされておるという事でございます。その財政の効率化という所を支援する奈良モデルと、支援する事について懸念をしているという言い方をされたという事でありまして、加えて法律上事務的な補助ではないからなというような事は仰ったという事です。[REDACTED] と [REDACTED] は何遍も懸念ですねと、今すぐ切れというんじゃないんですねとその辺は大分議論はされたようでございまして、実際には来年度予算には積んではいただいております。奈良モデルの今年の金額としては698万円が令和2年度だったんですけど、来年はまだ設計の金額は分かっていないので、一旦その発注支援業務等に対する補助として341万円で、これは県の補助の所には担当からは挙げておるという事でございます。なので、非常に中途半端な状況で止まっておるという事ではあるんですけども、[REDACTED] は自分が誰か対外の関係者か・・・場合にはこういった3倍になる賃借料について懸念しているんだという事は言うというような話をされたという事でありまして、その下、[REDACTED] から私の発言としてどう皆さんに共有しましょうかねという話をさせていただいた時に・・・取り込んでくれと、[REDACTED] が懸念されてるという事は皆さんに認識を共有しますという事で、じゃあご説明をさせていただきますという事は話をしました。次の丸は大分修正を求めてはいったんですけども、なかなかありますままに答えてしまうと、又引くに引けないような感じになって爆発してしまうから、取り敢えずこういう書き方にさせて下さいというような事を言われまして、機会を捉えて努力は継続するというような事でなっております。その後ちょっと皆様にご説明してるわけ、全員に説明してるわけじゃないので、我々が事務局として何をさせていただいたかなんですかけども、法律上どうなんだという事を [REDACTED] といううちの市がお世話になってる弁護士さんに行きまして、元県の職員さんですね、[REDACTED] は。

局長：そういうふうに聞いてますけども。

管理者：はい、その行政関係が非常に長い方でうちの顧問弁護士も長くされている方です。その方にこういう問題提起がされてるんですけど、そもそもどうなんでしょうというお話しは

させていただきました。地価の3倍云々というような事は書かれているけれども、まずその60年長いけれども施設の耐用年数が実際その期間なので、適正な賃料で借りている限り定借で事業行う事自体は何ら違法ではないというのはまず示していただいている所と、利回り率について鑑定書等で議論されておるわけなんすけども、それは土地がそもそも収益物件であるので、それ自体はあまり稀やという事は仰っていただきました。ただ当時我々が取った鑑定書と地権者の方が取った鑑定書があったのは事実なので、それも含めて見させていただいた。その時はうちで取ったやつの方が買った場合の算定の基礎になる額ですが、むしろ高かった。■■■■■が持つてた鑑定書の方がむしろそっちはちょっとだけですけども安かった。ただ利回り率がこちらが3.5%に対して向こうが5%だったという事で、それが結局不当だという事にならない限りは問題はないんであるという話ををしていただいて、鑑定書の文言等も見せて、見解としてはやや高い部類にはなるんだろうというの今はいくつか県の方も実は法律の顧問弁護士の方に見せられたようです。大体局長、感覚としてはそうですね。

局長：そうですね、はい。

管理者：やや高いというのはそうなんだろうと。

局長：我々も交渉の中で■■■■の金額、要するに出てきた単価については高いと。高いけれども法を逸脱した金額ではなくて範囲の中の金額やという前提で進んでますので。

管理者：それについては恐らくそうだろうというのが今の■■■■の見解であります、だからこういう話を…、例えば住民監査だとか訴訟のリスクがゼロだとは言わないけれども、勝てる範囲であろうと。割と鑑定書が利回りについて細かい説明を加えておったので、どっちのやつを探ってもでも知事のこの発言は出てきたと思いますというのは3.5%で探つても2倍になるので、60年もかければ余程の利回り率が無茶苦茶低くない限りはそういうふうでいくと、それはじやあ我々の事務組合の取組みだけが例外かと言いますと、今■■■■の方でやっておる、■■■■、あれが14,000坪ぐらいは14,000平米か、地元の自治会から借りてるそうです。買った部分と借りてる部分が向こうもあると。それはもう完全に地元対策の要素があるので、算定した基礎になる鑑定はないんです、向こうは。

局長：そういうふうに聞いてますけれども。

管理者：はい、なので他うちの天理市でも■■■■で最終処分場を借りさせていただいてますけど、もし買った額と、今まで払ってる賃料と比較なんかしたらそりやどんでもない額になるわけで、それはちょっと同じ土俵で言つても仕方がないんだろうというのは法律上の見解として仰っていただいております。今後の事なんすけど、2枚目の紙見ていただいてるかと思いますが、28年度分から奈良モデルのお金っていうのは既に出てます。今は事業計画

段階で出てるんですけど、施設建設段階とこれは一体のものとして考えるのが当然であると。なので■が支出を差止める理由がないし、事務手続上も交付停止というのではない。もし不支出があった場合なんですが、地方自治法の251条という所で、自治紛争処理、調停、審査、勧告、或いは訴訟っていうのが都道府県がやったものに対して不服であった場合は法的な措置としては考え得るというような事は仰っていただいてまして、実際には私も■には申し上げたんですけど、確かに法律上義務付けられた補助ではないですねと。ただ当然県の要綱に基づいてやる以上はどこも平等に扱わないといけないはずなんで、同じ条件の借地の■始め■には交付金が出る、或いはうちのリサイクルの方には出る、でもここだけ出ないという事になると、それは全く平等な扱いではないので、不服審査等はなるでしょうと、ただし我々別に決してそんな事やりたいと願ってるわけでもなんでもありませんと。そんな事にならないようにやっぱりしていくんじゃないんですかというような話は大分させていただいてまして、■はその辺は分かっておられるんですけど、その言葉をまんまと■に伝えてしまうと、又余計加熱するだけなんで、一旦は静かにしとこうというような話には今はなっている所でございます。なので勿論■としても10市町村の広域プロジェクトの重要性を否定するとか、それ自体を潰すというような事までは、さすがには仰ってないわけなんですが、買えと仰っていて、ただ実際には買える状況にないと、買えないのかっていう話でいくらでもお金を積めば買えなくはないけども、鑑定額よりも何倍の額で買っててしまうとそれは今むしろ■の関係で訴訟になつてると同じ事になつてしまうので、それはけへんでしょうという事は言わせていただいておるというのが状況でございます。ただこれはあくまで私から見た認識なんですが■と■、もし補足いただく点があつたらお願ひしたいと思うんですが。

■：県から話があつてビックリしてたという事で、■と色々話をさせていただいて、ここに書いていただいている通りで今奈良モデルないといって補助金止められると県としても県の立場が逆になくなる、借地が絶対悪いというわけではないので、条件としては指摘されれば地価の3倍というのが高いのかなあという気はするんですけど、我々は天理市にお世話になつて立場で天理市で用地を確保できたからこの10市町村の事業が進んでるのであって、用地は一から求めにかかった時に果たしてこの事業が成立したのかどうかっていう所もあるので、この事業止めてもらうというかほんとに困る話になるので、今後この県から指摘あつた部分については10市町村足並み揃えて将来に向かって協議をしていくという事でいいのかなというふうに思いますので、もう今止めるなんて言われたら、もう知事にお願いに行くしかないという事申してましたので、そんな事で、多分■は分かりつつ仰ってるんだろうなというふうに推測していますので。私の方も今クリーンセンター操業して15年の地元協定があつて15年限りでの事業はやつてゐるわけなんです。環境省の補助金はそんな用地の年数は全く問われる事なく環境省から補助をいただいてますし、15年経つたら操業止めて解体してしまうという、納税者からのメンバーがとんでもない無駄使いというふうに見れるわけなんです。そこはごみ処理施設の難しさ、地元対策の難しさという所で、環境省は理解してもらつてるんだろうなというふうに思つてますので、今

回天理市で50年も長きに亘って地元と約束を取付けていただいたという事が、あの土地そのものを地価だけで判断できないというふうには思いますので、その事も\_\_\_\_\_にはお伝えしております。

管理者：そこは\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_には仰っていただいたそうですというのは環境省自体が土地取得について特に補助金の条件にしていないと、県の補助というのはあくまで国が補助したものに対する補助になるんだというのは結構仰っていただいたというふうに聞いております。今中町長どうですか。

\_\_\_\_\_：今\_\_\_\_\_言いはったのが全てなんんですけどね、私1つね・・・、\_\_\_\_\_が借地はまかりならぬ的な発言をしておられるというのは、そしたらこの事業を奈良モデルとして話をしに行ってる時に\_\_\_\_\_は当然借地やつちゅうのはお分かりになってるはずやというふうに私は思うんやけど、その辺管理者としてはどうです。

管理者：そこは分かっておられたはずなんです。

\_\_\_\_\_：そうでっしゃろ。

管理者：天川で昔市町村長サミットがあつて、あそこでちょっとお時間をいただいてやつたのはキックオフだったんですが、その時の資料から借地でって書いてあるんです。今うちで文化村って県が造っておられる施設があるんですけど、あれの話をしてる時に最初\_\_\_\_\_やつたら借地って仰つたんです。借地やつたらええって言ってますって言った時に、えらい怒られまして、そんなんやつたらやらへんと。買えるんやなかつたらやらへんっていうふうに断言をされたんです。それで分かりましたとそれやつたら何とか買えるように努力しますわっていう話をしたんですけど、その時に、ただ、ちょっとその時に気になったんです、クリーンセンターの事。ただですよと、クリーンセンターは申し訳ない、県事業で何が何でも買わな嫌って仰るからそれは買えるように頑張るけど、こっちは市町村でやってるやつで、これは借地で行つてるんですっていうのは私念押した事があるんです。だからその時のじやあ録音を録つてるわけでもないんですけど、ずっと借地だつていう事はご存知で、だから詳細な金額までが入つてたかというとそれは分かりません。

\_\_\_\_\_：それでね、それやつたら何を今更\_\_\_\_\_が仰るのかなと。もしそれ言ってなかつてね、この話なら分からんでもないんやけど、最初から借地ですよというのが\_\_\_\_\_さん分かってて何故今になってから借地やつたら奈良モデルとしてどうかなと仰るのは意味分からへん。

管理者：\_\_\_\_\_は外野の誰かから言わればつたんかなみたいな事を言うんですけど、その辺りは推測なんで何とも分からないですけど。

：それからいくと、さっき仰っていただいた最後の方で、借地料としては3倍になるという事やけど、我々としては年数を考えた時にやもなしやという事で、みんな納得した話なんで、今更そんな話はないやろと。

管理者：あと県の法律の弁護士さんに聞かれた時に、勿論買えなかつたという合理的説明は必要だとは言わはつたみたいなんですけど、やはりそこはうちの [REDACTED]と同じで、賃料が違法でない限りはそれ自体は違法ではないという話だったらしいので違法っていう部分と、ただその法律上定められた義務的な補助ではないっていうそことの部分で仰ってる所があつて、ただ [REDACTED] も実際 [REDACTED] じやなかつたら無理だつたと思います。

：そう思いますわ。

管理者：彼だから何とか話が・・・でできて、今の時点で打ち切りやつていう会話にはその時に  
はならなかつたっていう話。ただ形式的にだけでも買えませんかっていうような事は時々  
言うてもらうみたいいなのをやって、ここで報告を・・・議事録に残しとくとか何かそういう  
うぐらいは残すでもないと收まらへんねんっていう、そういう話ではありました。局長ど  
うですか、こないだ行かれたでしょ。付け加えるべき点は。

局長：今話された通りなんですけれども、■■■自体は自分から公の場で発信しないと言っておられるけれども、多分個人的には発信されるであろうと、■■■いわく。だからそれに基づいて又こう話が大きなってくれば何とも言えませんけれども、今のところ■■■いわく、来年度の予算はつけてあると。だから止められるまでは、これでいくしかないのかなという思いがあります。止まつたら止まつたでじっとしてるわけにはいかないので何らかの形で行動するべきやと思いますけれども、止まるまではこのまま様子を見るしかないのかなと。

管理者：非常に繰り返されるのが、地元と[REDACTED]は違うという事を仰るんです。それは[REDACTED]も割と仰るんです。ただ、法律上は何も違わないです。[REDACTED]は別に税も払っておられますし、単に地権者ですからそれが[REDACTED]だからと言って特段法律上の違いがあるわけではないという所はあります。後は地価の3倍っていう言葉だけを聞くとやっぱり普通みんなギョつとしちゃうんだと思うんですけど、かける60をやるとどんな利回りにしてもそれは普通上回ります。中古マンション60年住んだら・・・と何も変わらないんで、土地っていいたらそういうものであると。後はそもそも[REDACTED]を仰っていただきましたけど、借りるっていう事であそこの場所を押されてなかつたら、広域のプロジェクトは最初からスタートしてないんで、あくまでスケールメリットで建設と運転管理費を大いに削減できるという前提でこのチームが出来てきた根っここの部分なんで、勿論年間2千何百万でしたっけ。

局長：そうですね、2千ちょっと。

管理者：はい、そりや個人で考えたら凄い高いお金でありますけど、一番最初の県の試算でいつて運転管理費で年に何億が浮いてくる話でしたよね。

局長：60年で500何億が浮いてくる計算になってくると思いますけれども。

■：せやからそれだけの経済効果あるわけやから、もうグチャグチャグチャグチャ…みたいな話やなしにね、10団体がこれだけのお金を出してやるんやと、財政の厳しい時にその中で奈良モデルとして■が交付しあらええやつやからね、例え20億でも出してやろうよとそれだけでええのんちがうんかな、■に言うたろうかなと思う。

管理者：今言うとほな買えるように努力してきて言って、多分言い合いになって終わってしまふんで。

■：土地を買わな、買ってしか奈良モデルをつけられへんというもんではありませんやんか。

管理者：そうですね。元々別にそんな話は。

■：買えないから賃借で確保して60年というサイクルでやるんやから、そりやおかげが3倍になるんやったら、そやから県から補助してくれはったらよろしいやん。ただそれだけの話ですやん、単純な話やん。

管理者：他の皆様何かご質問とかございませんでしょうか。

■：奈良モデルの補助要綱みたいなのは借地はダメとか明記されてるんですか。

管理者：ないです。

■：そんなんあれへん。

管理者：未だにうちのリサイクルの部分はいいんやという言い方をされています。勿論■の方は対象にされる予定です。したがって借地じやダメというのではないです。

■：せやからちょっとチラっと聞いた話は、■は地元の自治会的な所やと、我々の所は宗教法人やと、一緒やんかという話ですわな。関係あらへんもんそんなん。

管理者：法律ではそうなんですが、それを違うと思ってはるんです。

■：自治会も宗教法人も。

局長：まして借地について補助金全然出でませんので、市町村に負担していただく形に。

管理者：そこは█████も█████に仰っていただいたんです。つまり土地取得については何ら補助対象になつてない。それは環境省の補助金もなつてない、あくまで建設だったりの部分が補助対象なんで、だからそこについては特に踏み込む要素というのではなくあるという。

█████：せやからちょっと時が経てばね、落ち着くと思うんやけどね。これでヤイヤイ言いに行つたら。

管理者：█████他。

█████：利回り5%なんていうのはよくアパートとかマンション経営で言えば普通の数字なんかなと思ってますんで5%ぐらい。7%8%やとマンションやつたら利回りおいしいなとは思うんですけど5%は普通なんかなと思ってますんで。

█████：わしよう長プラ、長プラいうて長期プライムレート、あの仕組みって今もありますか。

█████：昔国債の利回り、こうのとり長プラっていう、国債自体が0.何%で。

█████：結局地代っていうのは、土地代っていうのはここにこんだけの土地がありますと。マンションか何か知らんけど、これを活用する事で何ぼの利率をしますという計算から土地代出すっていうのが原則やんか。そんな計算をした時に今のうちの賃料がちょっと高いのかな。

█████：いや、普通。

█████：よう昔は長プラが一つの標準やいうてな指数やいうてよう聞いた事あるんやけど、いわゆるその土地活用する事で生み出す利益が違いやと。

█████：長プラ基準にされるのは銀行からお金を借りて購入するっていうので、利息の支払いとしたら長プラに何ぼ上乗せっていう…、天理市さんでされてる分でいくと3.5%でしょ。それがあれやとしたら3.5%という事であればかなり低く借りられてるのかなと。

█████：60年借りたら絶対1回で買うよりは金は増えてるやんか。そんなんここだけ違つてちょっと前やつたら█████なんかあれ買われへん所なんか全部借地やん、10年も経つたら売ったと同じだけの金は戻つとる、後はもう何もせんかてそれは儲けなつていきよる。

：貸す方としては 60 年間何も手つけられんわけじゃないから、それだけの報酬っていうか利潤を手にするのは当たり前の話だし。

：周辺がそれによって逆に ■■■さんとしてはそういうものが来る事でって周辺での資産価値もそんなんも見いひんとという事であれば、後からにはある程度の事はというのは当然 ■■■さんの考え方やし、 ■■■が 60 年でやるには 60 年で買ったんと同額の割り戻しやね、・・・なんて言うたら。

：それじゃ貸さないです。

：せやけど今の ■■■さんの言うてたんやったら、何かそれに近いような気がするねんけどな。

：旨味がないと誰も協力はできないですよね。

管理者：まあ 60 年っていう期間が長いっていう仰り方なんですけど、逆に我々からしたら 20 年ですかと言われたら、ほな施設その時点でどこか確保せんといかんので、この数字は我々の方から出させていただいたものですけど。やっぱり返してもその後有効活用できるとすればなくなっていくんで、向こうが、又コピーも共有させていただきますけど、向こうが出してきた理由は国交省の地価公示業務でも似たような数字を奈良県内で出してる例があるとか、当時の他の定借の長いやつの数字を参考にして全然それより高いのがあるとか、後は奈良市とか天理市が公有地を貸し付ける場合、それは確かに条例でも・・・それに・・・割増分っていうのを加えていってこうだっていう形で出しておるので、これ自体がほんとに変だという事でない限りは、総利息を承知するという事ではないと。それは法律上の議論なんで政策議論とか 3 倍っていう言葉だけがもし今後市町村議会とかにいった時にはちゃんと説明をしないと、変な事やってると思われるわけにはいかないだろうとは思います。

：取り敢えずほつといたら落ち着きますやろ。

：ほんとに打ち切られた時に対処すればいいんじゃないですか。

：そんでええんちゃう。

：再来年度予算の時、又。

管理者：一番大きいのは令和 8 年です。

局長：工事完了してから補助金いただきますので8年ぐらいしか次の補助金というのは。

管理者：起債の償還が始まった時にそれに対するつちゅう事なんで。

■■■：もう令和8年やったら俺もおらへん、もう年やから。

■■■：ほんなら当時の経緯知ってるんやったら若手としてやな。

管理者：まあそういう事かなと。他、如何でしょうか。今もう来年度予算で切られてたら行動を起こさないといけないと思うんですけど。

■■■：今はどないもあれへん。

■■■：…地代が…ちやうかつちゅうのは、■■■やからあかんというふうにはなりまへんの。

管理者：そこは■■■いわく、私の事を云々ていうのはその場では出たわけではないとは仰ってたんですけど、■■■に対しては文化村をやる時に太分値段でギリギリやられたとか、後は郡山の城ホールの所でアンダーパス通しますやん。あそこも■■■っていう所が絡んでて、その時も煮え湯を飲まされたみたいなんで、土地絡みで■■■に関しては非常にいい印象はもっていないというのは、それはあるっていう事で、何で■■■はこんな事すんねやろみたいな事は大分仰ってたみたいんですけど、それはそう言われても。

■■■：執念深いな。

■■■：■■■かで年に1回くらい煮え湯飲まれて、■■■の■■■、■■■…先生、あれ■■■の■■■やって奈良県の人やからいう事で■■■が■■■立ち上げる際、あの先生引っ張ってこいいうて■■■が直接あれで県の方に引っ張った。

管理者：盗られた。

■■■：あの時は相当■■■は怒つとつたらしい。折角こんなええ先生引っ張ってきたのに1年経ったら県が■■■の命令で引っ張ってこいとか、それ引っ張りにいきよった県の■■■あの仕事ほどいらんかった事はないわとかで。

管理者：色々あるんですね。

■■■：一方通行ちやうで。

管理者：今この時点では一旦来年度予算が無事計上されてるという事で良しとしつつ、私から■■■には報告はあるんですけど、折を見てやっぱり■■■とかその■■■にも共有をして、令和8年度にみんなが味方してくれるようにしてとかなあかんなと思ってます。こんな話があるつちゅうのはやっぱり知つといつもって。

■■■：みんな一致団結して操業できるように、とにかく一丸となって行かな、もう後戻りできひんもん。

管理者：そりやそうです。

■■■：うちら特にやもんな。そういうストックしてるわ、中継基地は建設にかかるし。

■■■：うちらかてもう後戻りはできひんからね。

管理者：大体そういう事でよろしいでしょうか。すみません。

■■■：■■■の先生が尻を拭かずような事は。

管理者：そこはうちの選出の■■■と■■■の所は■■■が行って、今はとにかく静かにしとくべきという事は仰られてるんで、後は聞いてるのは■■■がちょっと聞きには行きはったとは聞いたんですけど、その時点では別に今切るって決まった事じやないんでっていうような形では仰っていただいてるようなので。

■■■：この地域全体の県会の先生からぱっとこう。

管理者：ですから一旦今はやはり我々で止めといて、ほんとにつかないっていう事になった時には逆に■■■の先生方の力を借りないといけないと思うんですけど、今何か喧嘩するみたいな事をあえてしなくともいいのかなとは。

■■■：心配なのが漏れ伝わって勝手に動きはらへんかっていうのが。

■■■：でも今の■■■に一人で勝手に動いても聞かんじょ。

■■■：一つ心配なのは我々側から■■■使て■■■とこ言いに行かせてるんちゃうかなという変な誤解が生まれたら、なお■■■が意固地になる可能性あるからね。

管理者：■■■に聞きには行きはるんですけど、■■■どないなってんねんみたいな感じの方ってい

うのは今はいらっしゃらないかな。

：何か関係あるんやろか。

管理者：私ところは■も・・・どっかから聞きつけたとか。

： 、 やわな。

〈聞き取り不可能〉

：…………さんから、おい、こういう事あんのかと聞かれたら、あるけども先生  
じつとしといてと、要らん事言わんといてと今は。

みんなもそれで纏まってるし。

管理者：無事につくようになつと暖かく見守つて下さいと、つかへんとなつたらちよつとお力を貸して下さいくらいかなといふ。

：うちの\_\_\_\_\_は\_\_\_\_\_から直接聞いたと。それはそんな事になると大変な事になると、だから奈良モデルは続けてもらわんとあかんという事を言うたって。

：これ壊したらな。

がええようと言つてくれはつた。

今 やな。

：どんな文書になったんかは私も分かりませんけど。

管理者：……………やと思うんですけどね。

：何人かは・・・来られたみたいです。

「でも、こんな坊主になつたらどないするねん、何考えてるねんってもろに言つてはつた。

管理者：中途半端に地価の3倍いう言葉だけが独り歩きすると、奈良と同じやんかと。変な事や  
ってんのかとこうなってはいかんので、ちょっとそこだけは注意をせんといかんかななど、

さっきの [ ] が仰っていただいたように利回りっていうのはそういうもんですと。

[ ] : [ ] に鑑定額以上では絶対あきませんで、言い切つてあるやんか。ほんなら結局辿つていったら鑑定の3倍やいうのになるわけやんか、拡大解釈したらな。

管理者：賃料としての鑑定取ってるんです。

[ ] : せやけど60年の賃料やもん、当たり前やいうたら当たり前や。

[ ] : 借地もアパートの家賃も皆一緒やんか。

[ ] : 10年・・・貸すだけやし。

[ ] : せやから家建てる分払てるんと同じや。

[ ] : それが借地やねん。

[ ] : うちの [ ] かて、[ ] でやで、あこら借りとる、10年。共益費と何やいうて10万近く払とる、10年払とる。ほならそれから経つて子供は大きなって・・・家買えたやんつてこう言いよる。ほんならその時結婚して住む家買ったらマシやってん。10年で120万で1,200万、けっこう頭金にできますがな。

管理者：仰る通りです。

[ ] : 結局それが借地ですので、どこも一緒やんか。

[ ] : 嫌悪施設やからな。

[ ] : 迷惑料も込々で自分とこでそれがあるから理解していただける。

管理者：という事で。もうあれです、水道のサインする時も・・・、もう席立とうかと思いながら、でもそこで席立つてしまふ全部ワヤなんでそこは我慢しました。向こうも時が解決してくれるのを待つしかないっていう作戦でしょ。

以 上